厚生労働省
広島検疫所

検疫所は厚生労働省の機関で全国の主要な海港、空港に設置されています。
職種は医師、看護師、食品衛生監視員、行政事務官など様々です。

検疫業務

海外から来航する航空機や船舶から感染症が侵入しないよう、検疫官が健康状態の確認や検査などを行います。感染者や感染の疑いがある人については、隔離施設や医療機関へ搬送します。

衛生業務

空港や港の周辺で、病原体を媒介する蚊やねずみなどの生息状況を調査し、衛生状態を管理しています。また、国際航行する船舶が所持する船舶衛生管理証明書の発行及び発行のための検査を行っています。

輸入食品監視業務

海外から輸入される食品、添加物、器具などが我が国の食品衛生法に適合しているか書類審査を行うとともに、農薬や添加物、病原微生物、遺伝子組換え食品などの分析を行っています。

※検疫所の食品衛生監視員になるには任用資格が必要になります。

その他の業務

予防接種や渡航相談、職員の人事、給与、経理などの総務事務も行っています。

採用後の処遇等（勤務地・異動）

概ね2～3年毎に異動があり、全国にある検疫所で勤務することになりますが、人事交流として厚生労働省本省や地方厚生局等の機関で勤務することもあります。

先輩からのメッセージ

検疫衛生課　一般職（大卒程度）行政　令和5年4月採用

「新型コロナウイルス」という感染症を皆様は聞いたことがあると思います。たった一種類の感染症が社会に、世界に、大きな打撃と混乱をもたらし、私たちの生活は一変してしまいました。旅行や会食など、今まで当たり前のようにできていた行動が制限され、息が詰まるような生活を送らざるを得なかったことは記憶に新しいでしょう。

歴史を振り返れば、このような事例は珍しくありません。ペストやスペイン風邪を筆頭に、人類の脅威となる感染症はどの時代においても発生しています。

感染症という人類の脅威の侵入を水際で食い止め、国民の命と未来を守ることこそが、私たち検疫所の仕事です。私は検疫所で行う一つひとつの仕事が、国民の生活基盤を支えていると実感でき、毎日やりがいと充実感を感じています。数多ある官庁の中で、検疫所に興味を持っていただき、ご縁があって一緒に働くことになりましたら、共にこの国と国民と未来を守っていきましょう。

総務課　一般職（大卒程度）行政　令和5年4月採用

私は、請求書の支払いや物品の購入を主に担当しています。金額等を間違えないよう、注意する必要があるので、日々緊張感を持って取り組んでいます。上司や先輩の方々は親身に仕事についての相談に乗ってくれ、とても働きやすい環境です。

検疫所では検疫業務の他にも、人事や給与、経理といった総務業務も担当する機会があるので、様々な仕事を経験し、自身の成長に繋げることができます。興味を持たれた方、ぜひ検疫所で働いてみませんか？

採用についての問合せ先

広島検疫所　総務課　庶務係
（電話）082-251-4785　（所在地）〒734-0011　広島市南区宇品海岸3丁目10番17号　広島港湾合同庁舎3階